

マイタク・マイナンバーカード化実証実験運行開始 (デモンストレーションを行います)

現在、紙の利用登録証・利用券で運用しているマイタク制度について、マイナンバーカード1枚で利用できるようにするための実証実験を開始します。

実験運行開始に併せ、実際のマイナンバーカードにて、マイタクを利用するデモンストレーションを実施します。

- 1 当日の内容 実際のマイタク利用者（一般市民）が乗車から降車するまでの流れを、実物のタクシー車両・タブレットを使用してデモンストレーションを行います。
- 2 日時 平成30年1月11日（木） 15時00分頃から
(定例記者会見終了後、概ね10分後を目安に開始)
※実証実験期間は平成30年1月11日（木）から3月31日（土）まで
- 3 場所 市役所正面玄関前 タクシー乗り場
- 4 出席予定者 市長、（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、前橋地区タクシー協議会
- 5 その他 実証実験のモニターは現在も募集しています。市民課マイタク登録窓口にて平成30年2月28日（水）まで申し込み可能です。（申し込みはマイナンバーカードを持っていることが前提となります）

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通推進室

電話 内線 / 2939
直通 / 027-898-5939